

県計画の社会健康医学大学院大 運営主体新法人設立へ

県は19日、2021年4月の開学を目指す社会健康医学の大学院大学について、設置運営主体として新たな公立大学法人を設立する案を採用する方針を明らかにした。今年10月に予定する文部科学省への大学設置認可申請に、この方針を盛り込む。

21年明け認可申請

「大学の自治」を考
員の兼業が可能になる 同法人となる。来年の
慮して県直営ではなく などの利点があるとい
同法人が望ましいと判 県議会2月定例会に定
断した。運営上の裁量 静岡県文化芸術大の運営 款案を提出し、21年の
が大きくなるほか、教 主体に続く3団体目の 年明けをめどに総務省
と文科省に法人設立の

認可申請を提出する。
県は今春策定した基
本構想に「県直営のほ
かに公立大学法人制度
での運営が考えられ
る」と明記していた。
大学院大学の設置場
所については、静岡市
葵区の県環境衛生科学

研究所と旧県赤十字血 改修に着手するとい
液センターの建物を全 う。当初の計画にあっ
面改装して使う。血液 た県立総合病院の先端
センター部分は日本赤 医学棟リサーチサポー
十字社が県に寄付し トセンターは使用しな
た。来年の年明けにも い。
県議会6月定例会に
提出した補正予算案に
は、大学院大学の施設
改修に必要な実施設計
費用を盛り込んだ。
(政治部・大橋弘典)